

山口県地域医療構想【概要】

背景

- 平成 37 年（2025 年）には、団塊の世代が 75 歳以上となり、医療需要が増大
⇒ **将来にわたり持続可能な、効率的で質の高い医療提供体制の構築が必要**



（医療法により規定：「県保健医療計画」の一部として位置づけ）

2025 年に向けた医療提供体制のあるべき姿を示すため、

- （1）本県の現状と課題
 - （2）平成 37 年（2025 年）の医療需要を踏まえた**必要病床数（目指すべき指標）**
 - （3）目指すべき**医療提供体制を実現するための施策**
- 等についてまとめた構想を策定

目標年次 平成 37 年（2025 年）

構想区域 「県保健医療計画」に定める二次医療圏
（岩国、柳井、周南、山口・防府、宇部・小野田、下関、長門、萩の 8 医療圏）

必要病床数の推計 （※医療法等により国が定めた算定方法）

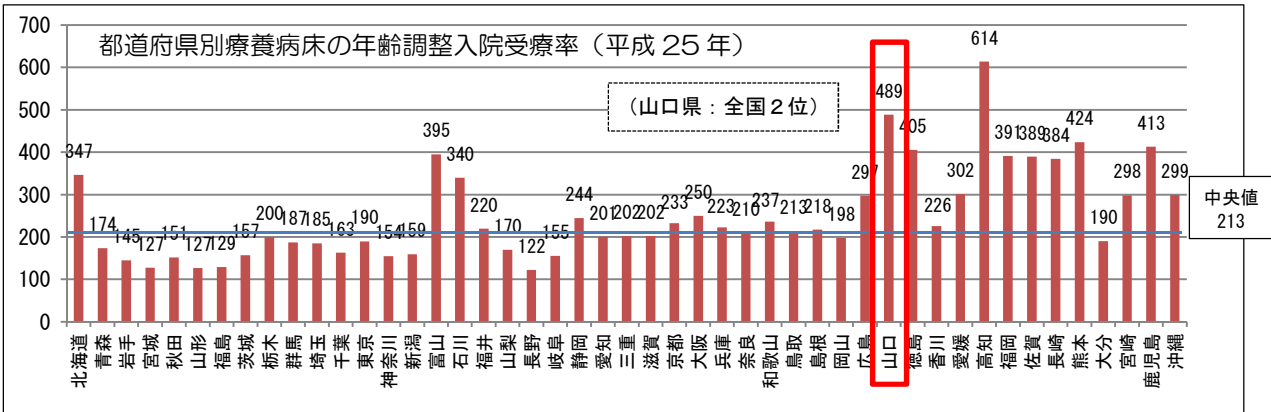
- 効率的で質の高い、バランスのとれた医療提供体制の構築を推進するため、平成 37 年（2025 年）における、医療圏ごとに医療機能別（「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期・在宅医療等」）の必要病床数を推計

【高度急性期・急性期・回復期】

- ・将来の推計患者数（平成 25 年度の診療実績×平成 37 年の年齢別人口）を基に、一定の医療資源投入量（診療報酬点数）で区分

【慢性期・在宅医療等】

- ・医療の必要度が比較的低い入院患者
⇒ 在宅医療等（介護施設等を含む）での対応を支援
- ・全国の入院受療率の地域差を縮小



必要病床数の推計結果

必要病床数は、人口減少・高齢化の進行を踏まえ、「地域にふさわしいバランスのとれた医療機関の分化・連携」を推進するための指標

※医療機関相互の協議と医療機関の自主的な取組により推進

構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
岩国	131	419	446	505	1,501
柳井	49	250	229	563	1,091
周南	223	745	842	737	2,547
山口・防府	275	974	899	860	3,008
宇部・小野田	328	937	879	1,064	3,208
下関	264	856	1,067	1,295	3,482
長門	29	149	131	128	437
萩	24	178	181	232	615
計	1,323	4,508	4,674	5,384	15,889

目指すべき医療提供体制を実現するための施策

必要な施策（病床機能の分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保）の推進

【主な取組】

病床機能の分化・連携

- ・急性期の集約化・連携のための施設・設備の整備
- ・回復期の充実のための施設・設備の整備
- ・ICTの活用による情報ネットワークの構築 等

在宅医療の推進

- ・在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション、介護施設等の整備
- ・多職種連携によるネットワークの構築 等

医療従事者の確保

- ・医療従事者の養成・確保（地域・診療科の偏在等への対応）
- ・医療従事者の勤務環境の改善（女性医療従事者の支援） 等

構想の推進

医療機関の自主的な取組により推進



- ・消費増税を財源とした地域医療介護総合確保基金等を活用し財政支援
- ・構想区域ごとに、関係者間で協議を行う「地域医療構想調整会議」を設置